



県章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区の解散（村づくり計画課） ..... 1
- 県営土地改良事業変更計画の決定（村づくり計画課） ..... 1

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（総合情報政策課） ..... 1

### 公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域  
レジャー提供業者の指定 ..... 2

## 告 示

### 沖縄県告示第374号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号の規定により、次のとおり土地改良区が解散した。

令和2年8月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 東原土地改良区
- 2 解散認可年月日 令和2年8月17日

### 沖縄県告示第375号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、山底地区県営土地改良事業（区画整理）変更計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年8月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和2年8月26日から同年9月24日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る変更計画（以下「変更計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、変更計画の決定については、上記の審査請求のほか、変更計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

## 公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和2年8月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 大東地区情報通信基盤整備工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部総合情報政策課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和2年7月28日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 西日本電信電話株式会社沖縄支店 浦添市城間四丁目35番1号
- 5 契約金額 4,436,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

## 公 安 委 員 会 事 項

### 沖縄県公安委員会告示第153号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第18条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

令和2年8月25日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
プレジャー ボート提供業	マリン倶楽部SUN	有限会社ジェイ旅行サービス (代表取締役) 屋良朝仁	令和2年5月12日から 令和3年5月11日まで
	アークビーチクラブ 株式会社	アークビーチクラブ株式会社 (代表取締役) 辻上典秀	令和2年7月21日から 令和3年7月20日まで
	セブンシーズ	セブンシーズ (代表者) 春川淳	同上
	有限会社アイランド ワークス	有限会社アイランドワークス (代表取締役) 藤井一郎	同上
	西表クエスト	西表クエスト (代表者) 中山大喜	同上
	サンライズマリン沖 縄	サンライズマリン沖縄 (代表者) 吉川健司	同上
潜水業	マリン倶楽部SUN	有限会社ジェイ旅行サービス (代表取締役) 屋良朝仁	令和2年5月12日から 令和3年5月11日まで

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階
---	--